

# 中川区富田支所会計年度時給制業務補助員 募集要項

令和8年1月30日  
中川区富田支所区民生活課

この募集要項を  
ご覧になる方へ

中川区会計年度時給制業務補助員の募集は**年齢不問**です。  
意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

## 1 勤務場所・採用予定人員・主な職務内容等

申込区分	採用予定人数	主な職務内容等	勤務場所	任用期間	勤務日 勤務時間	申込先・ 問合せ先
1	若干名	マイナンバー、各種証明等発行及び庶務関係事務補助、その他区民生活課長が必要と認める業務	区民生活課	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	月曜日～金曜日のうち週2日 午前8時45分から午後5時30分までのうち1日7時間(週14時間)	〒454-0985 名古屋市中川区春田三丁目215番地  中川区富田支所区民生活課(戸籍・住民記録担当) 電話:301-8241
2	若干名	マイナンバー、各種証明等発行及び庶務関係事務補助、その他区民生活課長が必要と認める業務	区民生活課	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	月曜日～金曜日のうち週3日 午前8時45分から午後5時30分までのうち1日7時間(週21時間)	〒454-0985 名古屋市中川区春田三丁目215番地  中川区富田支所区民生活課(戸籍・住民記録担当) 電話:301-8241

※ 採用予定人員は現時点での目安であり、変動することがあります。

※ 申込区分のいずれか1つの区分のみ申し込みができます。

## 2 受験資格

次のいずれにも該当しない方

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣言を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

## 3 申込み

### (1) 申込期間

令和8年1月30日(金)から令和8年2月13日(金)まで

### (2) 申込方法

別紙の申込書兼履歴書に必要事項を記入の上、申込先あてに郵送(2/13(金)必着)もしくは持参してください。(申込期間内に申込先に到着したもの有効とします。)

※ 郵送の場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、申込先へ送付してください。

※ 住所と氏名を記入し、110円切手を貼った返信用封筒(受験票送付用)を同封してください。

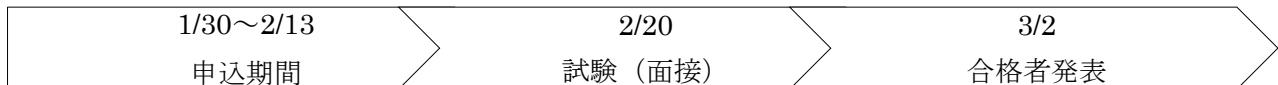
※ 持参の場合は、申込期間内(閉庁日除く)の午前9時から午後5時まで受け付けます。

### (3) 申込先

〒454-0985 名古屋市中川区春田三丁目 215 番地  
富田支所区民生活課（戸籍・住民記録担当）

## 4 選考の日程等

### (1) 選考の流れ



### (2) 試験内容

試験	日程	試験内容	配点
面接試験	2/20（金）	面接試験を実施します。	100点満点

### (3) 会場及び集合時間

お送りする受験票に記載してお知らせします。

### (4) 試験結果の通知

試験結果は、令和8年3月2日（月）に、受験した方全員に郵送にて通知します。あわせて本市ウェブサイトに最終合格者の受験番号を掲載します。

### (5) その他

電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

## 5 合格から採用まで

- (1) 採用は令和8年4月1日を予定しております。（採用後1ヶ月間は条件付採用期間となります。）
- (2) 任用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとなります。  
なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。（最大4回まで）
- (3) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。
- (4) 試験合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は、令和9年3月31日（採用予定日の属する年度の末日）となります。

## 6 試験結果の提供

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で提供を申し出ることができます。提供は閲覧により行います。

試験不合格者	<ul style="list-style-type: none"><li>・試験順位</li><li>・試験得点</li><li>・試験合格基準点</li></ul>	<p>試験の結果発表日から その翌月同日まで (ただし、最終日が開庁日の 場合は、次の開庁日まで)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・9:00～12:00</li><li>・13:00～17:00</li></ul> <p>(土・日・祝・振替休日を除く)</p>	各申込先において、必ず受験者本人または不合格者の委任による代理人が、運転免許証、旅券等の身分証明書（写真のあるもの）を提示して口頭で申し出てください（代理人の場合は、上記に加え、代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状が必要）。
--------	--------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- ※ 提供申出は受験者本人または不合格者に委任された代理人による中川区富田支所への来庁が必要です。また、電話・郵便等による請求は受け付けておりません。
- ※ 必要提示書類（写真付の身分証明書）に不足がある場合は提供できません。

## 7 勤務条件

報酬	休日	休暇	社会保険
時給 1,405 円（地域手当相当報酬を含む。） 他に通勤手当に相当する費用弁償を支給	土曜日、日曜日、国民の祝日にに関する法律に規定する休日、年末年始（12月 29 日から 1月 3 日まで）	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等	公務災害補償あり

## 8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

## 9 その他

本募集は、令和 8 年度予算の議決を前提としています。予算が否決された場合は、採用を中止したり、勤務条件が変更になったりすることがあります。

### 〈問合せ先〉

名古屋市中川区役所富田支所区民生活課（担当：野々山）  
〒454-0985 名古屋市中川区春田三丁目 215 番地  
Tel:052-301-8241 Fax: 052-301-8657